

インフルエンザ報告書について（依頼）

インフルエンザに罹患した場合、学校保健安全法施行規則第19条により出席停止の取り扱いとしております。インフルエンザに罹患した場合の出席停止期間の基準は下記のとおりです。

インフルエンザ 出席停止の基準	発症した後5日（※1）を経過し、 かつ、解熱した後2日（※2）を経過するまで
--------------------	---

（※1）発症した日を0日目と数える。（※2）解熱した日を0日目と数える。

つきましては、インフルエンザに罹患した場合には、医師に指示された療養期間終了後、保護者が下記項目を記入・押印したのち、登校再開時に担任へ提出してください。

その際、受診を確認できるもの（検査結果・薬の説明書・領収書など）を添付してください。

インフルエンザ報告書

令和 年 月 日

医師の指示による自宅で療養すべき期間

年 月 日（ ）から

年 月 日（ ）まで

【受診日】 年 月 日

【医療機関名】

【生徒名】 年 組 番 名前

【保護者名】 印

*学校記入欄

受診確認書類： 検査結果 薬説明書 薬袋 領収書
 その他（ ）

確認者：